

【レンタル規約】

レンタル契約の成立

ご利用のお客様（以下、貴社という）が、規約内容を承諾の上、株式会社メイクリーン（以下、弊社という）にレンタル利用の申込みをし、そのお申込み内容を弊社が承認することをもって、貴社と弊社間のレンタル契約が成立します。また、ご利用をお断りする際に、弊社は理由を説明する義務を負わないものとします。

レンタル基本料金と期間、及びその他の料金

料金詳細は都度見積りにて、提示致します。

毎月のお支払いは、前月末までに翌月分を現金銀行振込とします。レンタル商品（以下、商品という）の発送は初回契約料（基本管理料+初月使用料+運送費）のご入金の確認後となります。

貴社が商品の利用基準に沿わない使い方をしたために発生した諸費用は別途請求させて頂く事がございます。

（例）

- －追加メンテナンス費用：早期の媒体交換など
- －修理に掛かる費用
- －商品/付属部品の盗難に対する弁償費用

予約取り消しと手数料

ご予約確定後のキャンセルは、商品発送後は不可とし、初月契約料金を請求致します。

商品納入先

商品納入先は、お申込みの際、所定の書類に詳細を明記下さい。

レンタル期間

月間ベースでの契約となります。お申込みの前に、ご希望の期間に対応可能か御確認下さい。

（初月度は日割り対応可能）

ご返却

弊社にて商品を集荷致します。集荷時に商品の状況を確認させて頂きますので、それまでに納品時の状態に戻しておいて下さい。

動作保証（返金保証）

商品搬入時に、納品担当者にて必ず商品の試運転（動作確認）を行います。その際、動作が正常でない場合は、一旦持ち帰り、再度、代替品を納入致します。

万が一、代替品対応ができない場合は振込済み料金を返金させて頂きます。

禁止

商品の譲渡、改造、分解については固く禁じます。また、第三者（契約者、納入先）への転貸や移転等も原則的に禁止しますが、別途相談に応じます。

これら禁止事項が守られなかったことが判明した場合、状況に応じて違約金、または弁償金を請求致します。

延長料金

レンタル期間を延長される場合には、延長料金を申し受けます。

延長の御申込みは契約期間終了の前々月末までに御連絡下さい。その際、御希望の延長期間に他にレンタル予約が入っている場合等の理由により、延長をお断りさせて頂くこともございますので、御了承下さい。

尚、延長は月毎とし、料金は前月末までにお振込み下さい。

商品の利用基準

商品は使用目的に合った使い方をして頂き、下記の通り安全かつ衛生的に利用・管理して頂くよう、十分な注意をお願い致します。

- ① 40回/日の使用限度回数を守る事。
- ② 使用後はトイレ室内にある赤いボタンを押すこと。
- ③ 3日以上使用しない場合は、電源を切っておくこと。
- ④ 排泄物・トイレットペーパー以外の異物(ポケットティッシュも不可)を攪拌槽に投入しないこと。
- ⑤ 清掃は霧吹きで水を吹付け、トイレットペーパーで拭き取るようにし、大量の水が攪拌槽に入らないようにすること。止むを得ず洗剤を使う場合は、中性洗剤もしくは微生物洗剤のみを使用すること。

ー便器及び室内を清潔に保つ

排泄物の付着など、汚れを放置しておくこと異臭の原因になります。

ー上記以外も別紙取扱説明書に明記されていますので、必ず取扱説明書ご確認下さい。

責任

前項の注意を怠り、貴社の使用上の不注意によって生じた損害については、弊社では一切の責任を負いません。

裁判の管轄

本レンタル契約に関して、弊社と貴社の間に争議が生じた場合、横浜地方裁判所を以って管轄とします。

本規約に同意頂ける場合は下記にご記入下さい。

承認サイン欄
(貴社名)
(お名前)
(日付) 年 月 日